

1年以上終結に至っていないケースを分析し、長期にわたっている理由や改善できる点があるかを検討

抽出条件

相談日が令和6年5月1日以前かつ令和7年5月1日時点で未終結の案件（1年以上の継続案件）

抽出件数

29件

ケース分類



- ① ひきこもり：7件（うち8050世帯が6件）
- ② 被災地からの避難者：6件
- ③ 本人が主管課の支援に拒否的・同意しないケース：3件
- ④ 複数の部署で支援しているケース：3件
- ⑤ 主管課があるが、本人から相談があるケース：3件
- ⑥ 本人のタイミングや相談者のペースに合わせているケース：3件
- ⑦ 経過観察をしているケース：3件
- ⑧ 手続きに時間がかかっているケース：1件

現状に対する分析



- 相談内容の種類に関わらず継続率が高い要因に関しては、昨年度から大きな変化は見られない。
- 終結までに時間がかかっているケースであっても、**支援方法や連携の仕方に問題があるわけではなく、ひきこもりやごみ屋敷など、既存の制度では解決が難しい**ため、支援が長期化する傾向がある。
- 未終結案件の中には、**くらしのまると相談課のみで長期的な見守りをしているケース**がある。
- くらしのまると相談課が**本人の定期的な相談場所の一つになっている**。

今後検討が必要な課題

- ① **主管課と連携した本人との関係づくり**
本人が主管課の支援に拒否的なケースや、本人のペースに合わせているケースに対するアプローチを見直すことができるか。
- ② **長期間の見守り**
くらしのまると相談課で伴走支援をしつつも、主管課からも本人に連絡するなど、共に支援を行う体制がとれるか。
- ③ **つなぎ先や居場所の充実**
ひきこもりや居場所を必要としている方に対して、つなぎ先の選択肢を広げることができるか。

今後の取組

- ① 連携支援等の課題については、相談支援作業部会の中で引き続き検討していく。
- ② 共に支援を行う体制が必要なケースについては引き続き、各課と連携しながら、支援や見守りを行っていく。
- ③ ひきこもりや孤独・孤立の解消に向けた地域づくり事業や参加支援事業については、地域の基盤を活用し、連携・協力しながら進めていく。

